

平成19年2月吉日

重 要

お客様各位

**京都市町村合併について**

拝啓 貴局ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、市町村合併によって国保の保険者番号が変更になる場合の入力方法をご案内致します。

お手数ですが下記内容をご確認頂きますようお願い致します。

今後ともご高配の程よろしくお願い致します。

敬具

記

【国保記号辞書マスタ登録手順】 市町村統合のため保険者番号・市町村名が追加になります。

○市町村合併を行う地域と合併の期日

変更前（平成19年3月11日まで）			変更後（平成19年3月12日から）		
市町村名	保険者番号	頭記号	市町村名	保険者番号	頭記号
相楽郡加茂町	260596	加	木津川市	260158	木津川
相楽郡山城町	260570	山			
相楽郡木津町	260588	木			

国保記号辞書マスタへ追加登録をお願いします。

<国保記号辞書追加手順>

※複数端末をお使いのお客様は、**USER1（親機）のみの作業で結構です。**

1. メインメニューより[マスタ登録(T)]⇒[国保記号辞書]の順に選択します
2. 国保記号辞書登録画面が表示されましたら、**F2**追加を選択して下さい。
3. 国保記号辞書登録画面が表示されます。《登録内容》をご参照頂き、各項目を入力して下さい。
項目の入力が終了しましたら、**F8**登録を押して下さい。**ESC**を押すとメニューに戻ります。

<<登録内容>>

○木津川市登録内容

保険者番号	260158
頭記号	木津川
市町村名	木津川市
負担割合：国保	本人・家族・従業員全て30と入力
負担割合：退職者	本人・家族・従業員全て30と入力

ご注意 ※今まで「相楽郡加茂町・山城町・木津町」の保険をお持ちの患者さんには、H19年4月1日に新しい保険証が発行となります。
H19年4月1日以降、処方箋の保険をご確認の上、保険追加を行ってから処方箋の入力を行ってください。

以上